

平成30年度

町政執行方針



厚岸町

1 はじめに

平成30年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昨年、本町出身の佐藤綾乃さんが、スピードスケートのワールドカップにおいて3個の金メダルを獲得されるとともに、「女子団体追い抜き」では世界記録を2度にわたって更新するという輝かしい成績を収められました。これを受け、町では昨年12月31日、厚岸町特別表彰規則に基づき「荣誉をたたえて」を贈ったところであります。

佐藤選手は、こうした成績が認められ、^{びよんちゃん}平昌冬季オリンピックのスピードスケート日本代表として出場し、女子団体追い抜きで見事に金メダルを獲得したほか、個人種目でも3,000メートルで自己記録を更新して8位入賞するなど、大いに活躍されました。オリンピックという世界の大舞台で緊張や不安の中、信念を持って目標に向かい活躍される佐藤選手の姿に感銘を受けたと同時に、希望と元気をいただきました。こうした功績を称え、厚岸町特別表彰規則に基づく最高の賞である「荣誉賞」を贈ることといたします。

私は、町民の皆さんの負託を受け、昨年7月から5期目の町政を担わせていただくこととなり、既に8カ月が経ちましたが、これまでの4期16年の延長ではなく、町長を志した時の初心と意気込みを持ちながら、町長として町民の皆さんの先頭に立ち、厚岸町を輝かしい未来へと導く決意を新たにしたところであります。

町民の皆さんの幸せと厚岸町のさらなる発展のために、全身全霊で職務に邁進する決意であります。

2 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

私は、就任以来、郷土厚岸町の発展のため、皆さんとお約束したことの実現に向けて全力で町政執行に当たってまいりました。これまでの町政執行に当たり、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

今、厚岸町には、国による衛生管理型漁港の整備や厚岸漁業協同組合によるカキ人工種苗生産施設などの稼働と「弁天かき」の出荷、釧路太田農業協同組合の「あつけし極^{きわ}みるく65」を原料とするアイスクリームなどの製造・販売、北海道横断自動車道「尾幌・糸魚沢間」の事業化に向けた計画段階評価の着手、国内外が注目する厚岸蒸溜所のウイスキー製造と「厚岸ニューボーン」の初出荷・全国販売など、さらに元気なまちへと向かう追い風が吹いております。厚岸町の経済を加速させるには、この追い風をしっかりと受け、未来への道を切り拓く原動力にしなければなりません。そのため、こうした活発な取組の基礎となる第一次産業と関連産業の振興と、これらと連動する観光施策を重点的に推進してまいります。

また、出産や子育てに関する希望を実現し、これからの厚岸町を担う子どもたちを健やかに育てていくため、安心して子育てできる環境づくりの支援を講じてまいります。

さらに、本年は、2020年度を始期とする第6期厚岸町総合計画の策定に向けた取組に着手いたします。厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう道しる

べとなる計画であり、現計画の検証や社会情勢の変化と町民の皆さんの声を踏まえた計画づくりを進めてまいります。

こうした重点施策を推進しつつ、長期的視野に立ったまちづくりを推進するため、残すところ2年となった「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」の着実な実行と「厚岸町未来創生総合戦略」の取組を加速させ、未来に夢を抱く町民の皆さんとともに、暮らしに豊かさ実感できるまちの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

3 主要な施策の推進

次に、平成30年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町の基幹産業である漁業と農業は、自然環境の保全なくしては決して成り立たないものです。豊かな自然環境の保全のため、「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で河畔林造成や厚岸町クリーン作戦などの活動に取り組んでまいります。

また、自然環境を守り育てる意識の育成と行動力の向上を目指し、様々な世代に対する環境教育の充実を図ってまいります。

エゾシカなどの野生動物による農林業被害については、平成26年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施いたします。

さらに、湖北省街地に出没するエゾシカの対応については、昨年度に実施した囲いわなによる捕獲事業で大きな成果があったことから、本年度も引き続き実施いたします。

特定外来生物の対応については、漁業や生態系への被害を防止する

ため、引き続きオオハンゴウソウ、ウチダザリガニの計画的な防除に向けた取組を実施してまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、公営企業として効率性を発揮しながら、将来を見据えて一層の経営改善に取り組み、健全な経営に努めてまいります。

水道施設については、漁港整備に伴う若竹第2埠頭の配水管新設のほか、老朽化した送配水管や施設の更新と耐震化を計画的に進めてまいります。

また、太田・片無去地区における簡易水道の全体的な施設更新に向けた基本構想を策定いたします。

下水道事業については、漁港整備に伴う若竹1丁目地区の污水管整備を完成させるほか、白浜3丁目地区の污水管整備を継続するとともに、老朽化した既存施設を計画的に更新いたします。

また、災害に備えた危機対策を強化するため、関係機関との災害復旧に関する協定の締結や終末処理場など基幹施設を耐震補強するための実施設計を行います。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

高速道路の整備については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年度に開通予定であるほか、北海道横断自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジ間の2020年代前半の開通を目指すとの見通しが示されております。

釧路・根室間については、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会が主体となった要望活動などが実を結び、昨年度には尾幌・

糸魚沢間の事業化に向けた計画段階評価が着手されたところであり、今後も早期事業化に向けて関係市町村や団体との連携の下、積極的な要望活動を展開してまいります。

町道の整備については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防雪柵整備、真栄1条通りのほか路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続してまいります。

また、新たに、お供橋の長寿命化工事と松葉町通りの排水管更新工事に着手いたします。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っている現状にあります。そのため、JR花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動を行っていくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持に努めてまいります。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、スクールバスの町民利用を引き続き全路線において実施するほか、このスクールバスの町民利用と組み合わせたデマンドバスの運行を10月から開始いたします。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、関係団体との連携による要請活動を引き続き行っていくほか、町としての支援策を検討してまいります。

また、併せて、町内公共交通の担い手である交通事業者において不足している運転手の確保に向けた支援を実施してまいります。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続してまいります。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち昭和62年度に建設した住宅の給排水管改修のほか、松葉地区への建設に向けた実施設計を行います。

公園については、エゾシカ進入による衛生環境等の悪化を防ぐ試みとして、湾月町児童公園の出入口に門扉を設置するなど、適切な管理維持に努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

消費生活については、道内においてオレオレ詐欺が急増するなど、依然として特殊詐欺が社会問題となっております。昨年度は、町内で被害報告はありませんが、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、厚岸消防署の小型動力ポンプ積載車と資器材搬送車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設と潜水用ポンベの更新、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化への整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は戸別住宅以外への設備となる親局設備、遠隔制御装置、中継局設備、再送信子局設備、屋外拡声器設備等を整備いたします。

地震・津波災害の対策では、急勾配と老朽化が著しいお供山散策路に代わる避難階段の整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は階段の製作を行うほか、より避難者に配慮した備蓄食糧への切り替えを進めるとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

また、災害対策基本法の改正への対応と国の防災基本計画及び北海道地域防災計画の内容に対応できるよう、町としては、本年度を防災・減災対策を再構築する初年度と位置づけ、組織体制の強化を図るとともに、これまでの「災害時要援護者」を「避難行動要支援者」に改めることにより、自助・共助の観点から町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら「厚岸町地域防災計画」を見直してまいります。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練としての避難訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するとともに、学校における防災教育において災害図上訓練などを継続して実施してまいります。

また、町内の空き家対策については、調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討してまいります。

治山対策については、崩落箇所への復旧として梅香、筑紫恋、奔渡において、北海道が事業主体となり5カ所の治山工事を行う予定であります。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続してまいります。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量

化と資源化の徹底を推進してまいります。

また、斎場については、施設の延命化を図るため、屋上防水改修や内部改修などを実施いたします。

情報ネットワークについては、宮園鉄北、太田南地区及び湾月町共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ってまいります。

また、耐用年数を迎える I P 告知情報端末については、他自治体とのシステムの共同利用を前提に、新たな仕組みを取り入れた更新の検討を進めてまいります。

(2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

はじめに、水産業についてであります。

昨年は、漁場環境の変化に加え、外国漁船による公海での無秩序な操業による影響もあり、主力であるサンマの水揚げが減少し、さらには秋サケやイカの不振など、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いております。また、代替魚種として期待されたサバとイワシについては、サバの水揚げが伸び悩んだものの、イワシの水揚げが昨年を大きく上回るなど、水揚げの態様が変化しております。こうした中、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策として厚岸漁業協同組合が整備した貯氷・冷蔵保管施設、冷蔵保管施設な

どが既に活用され、加工原料などを計画的に保管できる体制ができたことは非常に喜ばしいことでもあります。

一方、沿岸漁業では、増養殖事業等の推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、ホタテ籠養殖試験事業などへの支援を継続してまいります。特に、昨年度から本格稼働している厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設では、「カキえもん」に並ぶ新たな厚岸ブランドとして誕生した「弁天かき」の種苗生産が行われており、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力など、しっかりと支援してまいります。

また、意欲を持つ漁業者等の施設整備等の充実を図るため、漁業近代化資金利子補給制度の対象に保証料の特例措置を設け、本年度の貸付実行分から支援を拡充いたします。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根付き岸壁の一部と人工地盤が本年度中に完成される予定であり、2020年度からの供用開始に向けて着実に整備が進められております。この供用開始に合わせ、厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷捌所整備を支援するとともに、外来漁船の誘致に必要な新たな漁港休憩施設の整備についても進めてまいります。

未着手箇所が多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、床潭漁港の西側泊地と東側泊地の静穏域確保に向けた沖防波堤整備については、2019年度の本體工事の着手に向けて北海道をはじめとした関係機関と協議を進めてまいります。

カキ種苗センターについては、引き続き優良な種苗を生産者に安定供給するとともに、生産環境を維持するため老朽化した飼育設備を改

修いたします。

また、カキえもんの生産態勢を安定かつ強固なものにするため、他のカキ生産地との交流や新たな養殖資材の検討と導入、各養殖工程における作業の省力化などに生産者と連携して取り組み、高品質なカキを生産できるシステムの構築に向けて支援してまいります。

次に、農業についてであります。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少など、厳しい状況にあります。

このような中、新規就農の状況は、現在1件が2019年度の就農に向け町内農家で研修を受けており、今後も担い手確保の取組を関係機関と一体となって進めてまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため釧路太田東部と釧路太田西部の2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されることとなっております。

また、釧路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設等の整備や、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、釧路太田畜産クラスター協議会で計画している牛舎の整備など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取組を支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や衛生検査の

支援のほか、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいります。特に、町内で流行している牛ウイルス性下痢病の対策としては、公共牧場への入牧の際に実施している遺伝子検査等を引き続き実施し、清浄化に努めてまいります。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け関係機関と検討を進めており、町内酪農家の意向を踏まえた持続的発展に資する施設整備に向け、引き続き検討してまいります。

町営牧場については、預託牛の適正な育成管理の下、牧場運営経費の節減と、一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。本年度は、衛生管理の向上を図るための隔離牛舎のパドック建設などを行ってまいります。

次に、林業についてであります。

町有林の整備については、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な循環型林業を確立するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の育成及び林業労働力の確保と就労の長期化・安定化を図るための支援を引き続き実施してまいります。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援してまいります。

また、森林資源の利活用については、木質バイオマスの活用に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施してまいります。

きのこ菌床センターについては、良質な菌床の安定供給に努めるとともに、厚岸町菌床きのこ生産団体の支援や菌床価格の軽減措置を継続し、生産者の経営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

また、精力的に活動を行う地域おこし協力隊員とともに、上尾幌産しいたけのブランド化や販路拡大に向けた取組を活発化させ、生産者とともに持続的なきのこ産業の育成・振興に努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工用原魚の減少などにより依然として厳しい状況にあり、地域経済の活性化が喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、昨年度に町内事業者が借り入れる設備投資や運転資金に対して、町が保証料補助や利子補給を拡充したことで融資件数と融資額が増えており、引き続き支援を継続してまいります。また、地域の特性を生かして高い付加価値を創出したり、地域経済を牽引したりする事業者に対する国の支援策が受けられるよう、厚岸町商工会、金融機関などと連携して対応してまいります。

観光については、北海道横断自動車道と釧路外環状道路の整備が進み道央圏などからの交通アクセスが向上したことや、釧路港へのクルーズ客船の寄港回数の増加、釧路空港と関西国際空港を結ぶ定期航空路線の本年8月の開設決定など、釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

本町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町との連携や町内産

業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクター「うみえもん」を活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し増加傾向にあります。春の「桜・牡蠣まつり」、初夏の「あやめまつり」、秋の「牡蠣まつり」を合わせ、一昨年 of 飛躍的な入込み増を昨年度も維持するとともに、道央圏ナンバーの乗用車の入込みが目立って増え、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。

本年度においても、一層の誘客を図るため関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションや様々な情報媒体の活用により、本町の魅力である食や自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めてまいります。

また、厚岸ウイスキーと地場産品を組み合わせた新しい観光資源の創出に向け、先行事例の研究など準備を進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた具体的な作業を進めており、北海道の手続きが進捗するよう、厚岸漁業協同組合などの関係機関・団体と調整しながら対応してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・グルメ部門で全道119駅で7年連続1位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果たしてまいりました。オイスターバール・ピトレスクの改修とグランドオープンやマスメディアでの情報発信、道内外での誘客活動が功を奏し、入館者・売上ともに伸び、平成29年度は過去最高となる見込みであります。

本年度は、電動アシスト自転車による町内周遊案内を行い、厚岸ならではのサイクルツーリズムに取り組むとともに、昨年度、道外客の応募もあった厚岸蒸溜所見学ツアーの充実を図り、地域おこし協力隊員による新たな体験観光メニューの開発や、地場食材と厚岸ウイスキー・ニューボーンの組み合わせによる新しい食の提供を行ってまいります。

また、国の認定を受けた外国人観光客通訳支援施設を生かしたインバウンド観光への対応も進めてまいります。

さらに、国道沿いに設置している本施設の案内看板の一部は、老朽化が著しいため、見やすさを重視した内容に変更し改修いたします。

そのほか、子野日公園駐車場付近の外構の改修、愛冠野営場トイレの簡易水洗化及び洋式化の改修などを行い、観光施設の魅力向上に努めてまいります。

雇用については、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化、ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続するとともに、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有に努めてまいります。

(3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

子育て支援については、私の5期目の公約においても、また「厚岸町未来創生総合戦略」においても、重点施策の一つとしており、厚岸

町の将来を担う大事な子どもを安心して産み育てられるまちづくりを目指してまいります。

耐震性の問題がある真竜保育所と宮園保育所を統合した湖北地区の保育所については、次年度の建設に向けた実施設計や地質調査を実施いたします。また、同様の問題がある厚岸保育所についても2020年度の移転改築に向けた基本設計や用地造成に係る実施設計、地質調査を実施し、安全・安心な施設整備に取り組んでまいります。

新たな子育て支援施策として、子どもの医療費無料化については、これまでの12歳までを18歳までに、出産祝金については、これまでの第3子からを第1子から10万円の支給に拡大いたします。また、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付やファミリーサポート利用料の助成を実施いたします。

引き続き、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援、保育料の第1子からの2割助成を実施してまいります。

町内の幼稚園に対しては、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続して行ってまいります。

町民の健康づくりについては、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組むことができるよう「第2期みんなすこやか厚岸21」に基づき、ライフステージに合わせた各種事業の周知・啓発などの事業を推進し、健康増進に向けた意識の高揚を図ってまいります。また、昨年度から行っている同計画の中間評価を引き続き行いながら、健全な食生活を実践できる人を育むための食育推進計画、地域全体の自殺のリスクを低下させるために新たに策定が義務づけられた自殺対策計画も含む一体的な計画として策定いたします。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続するほか、新たに、後期高齢者の生活習慣病検診を無料化し、受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有連絡会議の有効活用により、感染症流行の予防に努めてまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、急性期から慢性期まで患者と一緒に進める患者中心の医療の提供を行っております。また、公的病院として民間医療機関が提供困難な高度な医療や不採算といわれる小児医療、救急医療を提供するための義務と責任があり、こうした医療の確保と提供は、まちづくりを考えるうえで必要不可欠であります。

良質な医療の提供を維持するためには、医師はもとより看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や動向に適切に対応するための知識の習得と技術の向上を図ってまいります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門診療体制を維持するとともに、病棟体制については、55床を全科で効率的な利用を図り、釧路市内の総合病院との連携を継続してまいります。

このほか、高齢化が進む中であって自宅で自立した生活を送りたいという町民ニーズに応えられるよう、理学療法士や作業療法士による

訪問リハビリテーションを継続実施するとともに、各種の健康診断やワクチン接種などの予防医療についても取り組んでまいります。

本年度もこうした取組を柱とし、平成29年6月に策定した「新公立病院改革プラン」の推進を図ることで、町民が必要とする医療体制の維持・継続に努めてまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めてまいります。また、厚岸郡における救急医療の確保についても、浜中町との連携を進めてまいります。

町民の多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでおります。誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため「第3期厚岸町地域福祉計画」に基づき、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進してまいります。

また、権利擁護の観点からも高齢者などの見守り支援を行えるよう、厚岸町社会福祉協議会の「あんしんサポートセンター」と連携し、成年後見制度の利用促進や普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、本年度を始期とする「第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき事業を推進し、キャラバンメイトや認知症サポーターなど的高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めてまいります。

また、高齢者バス券の利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバス等にも拡大し、金額も5千円相当額に引き上げ、外出機会の拡

大を図るほか、新たに長年にわたる健康維持の努力を祝福する「元氣いきいき高齢者応援事業」を実施し、介護予防の意識の向上を図ってまいります。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業を支援してまいりました。3年間で心和園のユニット部門と多床室部門、デイサービス部門の3部門を一巡したことから、本年度は、3部門全体の評価結果を検証し、サービス改善等の対策と2019年度に再開予定の第三者評価事業への支援につなげてまいります。

また、当初の指定管理計画との労働条件の相違による人件費等の増加分について引き続き補助を行い、施設の安定した運営を支援してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、町立厚岸病院から医学的な管理を受けながら、日常生活を送る力を維持・向上するよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し生活する場として、高齢化社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、本年度を始期とする「第5期厚岸町障がい福祉計画」に基づき、障がい者一人ひとりの能力や適性に応じた支援と、障がい児への適切な発達支援のため、関係機関と連携し各種事業を推進してまいります。

本年度の新たな取組としては、障がいのある人へ配慮するために必要な物品の購入やスロープ設置等の改修を行う飲食店等の事業者に対し、その費用の一部を助成するほか、ヘルプマークの普及活動に取り組んでまいります。

国民健康保険については、本年度から北海道との共同運営となりますが、高齢化などにより一人当たりの医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

介護保険制度については、利用者が安心して適正なサービスを利用できるように、本年度に予定されている利用者負担割合の改正等の内容も含めた制度の周知を徹底するとともに、介護サービス事業者との連携強化に努めてまいります。

また、地域支援事業として、本年度から、生活支援コーディネーターの配置による高齢者の日常生活を支援するサービスの掘り起こしや、認知症地域支援推進員の配置などにより、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

教育委員会と連携し教育環境の充実を図ることは、行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

総合教育会議での議論を経て新たに策定した「厚岸町教育大綱」は、本町の教育行政の指針であり、この教育大綱に掲げる基本指針の達成のため、教育委員会と協議を重ねながら施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めてまいります。

学校関係の施設整備等については、スクールバス1台と学校給食センターの調理機器の一部を更新するほか、教員住宅については、湾月地区の1棟を改修いたします。

就学支援については、一層の保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の個人所有となるもの以外の学校教材購入費を全額公費で負担するとともに、新たに修学旅行経費の半額を助成いたします。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援については、支給費目を拡大いたします。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施してまいります。

体育施設については、宮園公園パークゴルフ場の管理棟と休憩舎の改修を行うほか、温水プールの外壁改修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づ

くりを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

平成28年度から施策を展開してきた「厚岸町未来創生総合戦略」については、これまでの取組の評価・点検を行い、移住・定住の促進として地域おこし協力隊員を新たに採用するなど、人口減少の抑制に向けた地方創生の取組を着実に推進してまいります。

また、先に申し上げましたとおり、本年度から新たな総合計画策定に向けた取組を本格化させます。まずは現計画である「第5期厚岸町総合計画」の検証をしっかりと行いつつ、まちづくりに関する町民参加のワークショップの開催や町民満足度調査を行うなど、まちづくりに対する様々な意見や提案の把握に努めてまいります。

組織機構については、平成17年4月に基本となる見直しをしてから13年が経過し、時代に即した組織体制の見直しについて検討してまいります。

マイナンバー制度については、平成29年11月から情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携が本格的にスタートしたことから、より一層のセキュリティ確保等が求められるほか、行政事務の平準化や効率化が求められています。このため、行政の基幹業務システムについて、他自治体との共同化による自治体クラウドの構築に向け協議を進めてまいります。

職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けては、昨年度から導入した人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めてまいります。

また、近年は町職員の確保が困難な状況が見られることから、計画的な人事管理を推進するため、民間企業等の社会人経験者の採用と地方公務員法及び地方自治法の改正により求められている、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の整備を進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成30年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において、地方交付税については2.0パーセントの減、交付税の振替となる臨時財政対策債については1.5パーセントの減となる一方で、この減収分は地方税や地方譲与税等が増収となる見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約94億6,800万円で、前年度に比較して7.3パーセント、約6億4,200万円の増であります。

歳入予算について、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして前年度よりも約2,300万円増の約10億4,200万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度見込みを勘案し、1億円増の2億円を計上しております。また、普通交付税は、国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約6,200万円減の約32億9,500万円を計上しておりますが、これは年度内における補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものであります。臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約2,700万円減の約2億1,100万円を計上しております。

歳出予算について、義務的経費の人件費では、前年度よりも約

5,800万円減の約15億4,900万円、扶助費は約1,800万円増の約5億4,600万円、公債費は長期債の償還利子の減により約1,300万円減の約10億5,800万円であります。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約6億400万円増の約27億900万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約11億1,400万円を計上し、一般会計と6つの特別会計及び2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約148億3,500万円、前年度に比較して3.2パーセント、約4億5,600万円の増であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約6,600万円増の約7億5,600万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応してまいります。

国は地方が必要とする一般財源総額の確保は平成30年度までとし、一方では、地方の基金が増加傾向にあり地方財政は余裕があるとの認識をもとに地方財政計画を見直すとしていることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取組を今後においても緩めることなく継続し、「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」及び「厚岸町未来創生総合戦略」に掲げた各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進してまいります。

4 むすび

以上、平成30年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

本年は、「蝦夷地」から「北海道」と命名されてから150年目の節目の年ではありますが、厚岸町は、江戸時代前期より東北海道で最も早く開け、東北海道開拓の玄関口として、また道東文化発祥の地として長い歴史を誇るまちであります。世界に誇れる豊かな自然や食など、素晴らしい魅力に満ちたまちでもあります。こうした素晴らしい厚岸町を築き上げてきた先人の不屈の精神は、我々に脈々と受け継がれております。「北海道」の名付け親である幕末の北方探検家「松浦武四郎翁」は、我が町、厚岸の地にも、三度、訪れております。書き残された史料には、「アッケシ」のすばらしい風景やアイヌの人達の暮らしぶり、カキやコンブ、サケ・マスといった多くの産物のほか、厚岸町と山形県村山市との友好都市の縁となった最上徳内翁が創建した神明宮、現厚岸神社のことなどが記されております。松浦武四郎翁は、長い道のりの中で幾多の苦難や試練に直面し、それを乗り越え、蝦夷地、そして北海道の現状を伝え続けようとなりました。武四郎翁は「アッケシ」の地に立ち、何を思ったことでしょうか。

厚岸町には、依然として課題が山積してありますが、これに怯むことなく立ち向かい、自らの手で明るい未来につながる扉を開くことができると強く信じております。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成30年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。

